

総 則

1 選手登録規定について

(1) 一般社団法人香川県卓球協会（以下、香川県卓球協会）主催の大会に参加する者は、香川県卓球協会を通して（公財）日本卓球協会に登録しなければならない。

- ① 登録は原則として該当年の年度初めに（6月15日までに）完了すること。追加登録の最終締め切りは1月15日までとする。
- ② 登録有効期間は年度単位とし、4月1日より翌年3月31日までとする。

(2) 登録手続きについて

① （公財）日本卓球協会のオンラインシステム「会員登録システム」により、各チームの代表者がインターネットを利用して登録をする。詳細についてはP4・5の登録に関する注意事項を参照のこと。

② 役員登録が必要な団体戦に出場するチーム（学校）は、役員（監督）登録（中学校はコーチやアドバイザーも含む）が必要です。役員登録料は1人1,500円です。詳細については、各大会要項を参照のこと。

③ 特例を除いて、二重登録は原則として認めない。また、一度登録したチーム以外のチームに参加することはできない。

④ 各大会の要項に記載されている団体戦の選手登録数を満たしている登録チームであれば、団体戦に出場することができる。ただし、他のチームとの混成チームは認められない。

⑤ 登録料が未納の場合はゼッケンを配付することができないので、必ず大会までに納入しておくこと。

⑥ 令和8年度登録料は下記一覧表による。

※平成28年度より団体登録料金及びラージボール登録とレディース登録は廃止となりました。

種 別	登 録 料	登 録 手 続 先	
個人登録	一般の部	1人 × 2,500円	香川県卓球協会事務局及び各部の副理事長
	高校の部	1人 × 2,000円	高等学校担当（丸亀高校・岡田直樹）
	中学の部	1人 × 1,500円	中学校担当（丸亀市立本島小・中学校 溝川友紘）
	小学の部	1人 × 1,200円	香川県卓球協会事務局及び副理事長

⑦ 登録についての特例

・原則として同一人の登録は1ヶ所に限るが、勤務先においてチーム編成ができない場合、勤務先名で個人登録をし、チーム戦出場のため勤務先以外の一つのクラブに所属する二重登録ができる。ただし、登録料は両方で納入しなければならない。

・中学生と小学生については、所属学校以外に県内の1つのクラブへの二重登録を認める。

・所属する登録チームにラージボール大会またはレディース大会に団体出場するメンバーがいない場合は、登録手続きの際に出場するチーム名を申し出て、ゼッケンを購入（300円）すること。

2 大会参加料及び申し込みについて

(1) 令和4年度香川県卓球協会の大会参加料について（下記一覧表による）

	一般の部	高校生	中学生	小学生	備 考
シングルス	1,000円	800円	700円	600円	小中学生や高校生が一般の大会に出場しても学齢の参加料とする。 (ダブルスは年齢の高いペアにあわせる)
ダブルス	1,400円	1,200円	1,000円	1,000円	
団体戦	4,000円	3,000円	2,000円	2,000円	

(2) 大会参加申し込みの手続きについて

① 大会参加料は、大会当日に受付で納入すること。（釣り銭のいらないように準備してください。）

② 大会参加申し込みは、末尾に綴り込みの所定の大会参加申込書に必要事項を記入の上、期日までに郵送で申し込むこと。（FAXによる申し込みは認めない。）また、原則として申し込み締め切り後の変更や追加・削除等は認めない。（団体戦の選手変更は認める）

（他のクラブ等と申し込みが重複しないように注意すること。）

③ 各大会の申し込み場所・問い合わせ先

各大会の申込先が各種別ごとに変更になっていますので、ご注意ください。詳細については、P3の申込先一覧で確認をし、間違いのないように留意してください。

(3) 冷房代について

7月から9月の間にある大会は冷房を使用するため、冷房代として大会参加料とは別に1名につき300円を徴収いたします。また、上記期間の前後でも必要に応じて、冷房を使用します。

3 大会規定

- (1) 香川県卓球協会主催の大会は、現行の日本卓球ルール及びラージボール卓球ルール（競技大会ルール）により実施する。
- (2) 使用球は大会本部が準備した(公財)日本卓球協会公認のニッタク（プラ3スタープレミアム）とVICTAS（CP40+3スター）プラスチックボール及び公認のラージボール（ニッタク）を使用する。
- (3) 個人戦のベンチコーチ（アドバイザー）は16決定から認める。ただし、中学生以下の大会においてのみ全て認める。また、タイムアウト制は高校生の大会の準々決勝からのみ適用する。
- (4) ラバーダイン（接着剤）については、有機溶剤を含まない日本卓球協会公認のものを指定された場所のみで使用する。
- (5) シード及び組み合わせは、組合せ委員会で行う。
- (6) 服装については、(公財)日本卓球協会公認のユニフォームを着用すること。
 - ① 出場選手は、背中に当年度の(公財)日本卓球協会指定のゼッケンをつけること。
 - ② 指定のゼッケンをつけていない者は、試合に出場できない。
- (7) その他
 - ① 競技中の事故については、主催者側で応急処置をするが、それ以外の責任は負わない。
 - ② 表彰は各種目とも原則として3位までとする。
 - ③ 各大会において前年度の優勝者は、大会当日までに優勝杯を返還すること。

4 全国・四国大会の参加について

- (1) 全国・四国大会の参加料は、団体・個人ともに出場チーム及び選手の負担とする。但し、全国ホープス選抜大会の参加料は、香川県卓球協会が負担する。
- (2) 全国・四国大会の推薦出場者と参加制限のない種目に出場を希望する者は、香川県予選会までに出場の意志を香川県卓球協会まで文書で連絡すること。（予選会の参加料は不要です）
- (3) 予選を経て代表権を得た者は、本大会を理由なく欠場してはならない。やむを得ず欠場する場合は、必ず香川県卓球協会に届け出をすること。
- (4) 全日本選手権、全日本社会人選手権の大会に参加する選手は、日本卓球協会の等級制段位を取得しなければならない。
(初段は、一般10,000円・大学生6,000円・高校生4,000円 2段以降の金額は事務局にお問い合わせください)

5 公認審判員講習会について

- (1) 令和8年度四国ブロック公認レフェリー更新講習会・上級審判員資格取得及び更新講習会
令和8年7月5日（日） 会場：高知県 日本トーター総合体育館
詳細については後日連絡する。
- (2) 令和8年度公認審判員資格取得及び更新講習会
令和8年6月28日（日） 会場：城乾コミュニティセンター
詳細については後日連絡する。
- (3) 公認審判員の有効期限は取得年を含めて3ケ年です。期限を経過した者は更新手続きをしないと資格が消滅します。新規取得審査料および更新料は下記の通りです。

公認審査料	公認レフェリー	10,000円	上級審判員	8,000円	公認審判員	4,000円
更新料	公認レフェリー	10,000円	上級審判員	6,000円	公認審判員	2,000円

※公認審判員の新規取得審査料は香川県卓球協会が2,000円を負担する。また、公認レフェリーと上級審判員・国際審判員の新規取得審査料・更新料及び公認審判員の更新料は、香川県卓球協会が全額負担する。

6 その他

- (1) 個人情報の取り扱いについては、目的以外の使用のないように留意します。
- (2) 大阪国際招待選手権大会（一般の部）は、全日本卓球選手権大会県予選会（一般の部）を、東京選手権大会（一般の部）は、香川県卓球選手権をそれぞれ選考会とする。希望者は各大会までに申し出ること。選考方法は、香川県卓球協会の規定による。
大阪国際招待選手権大会（ジュニア）は、東京卓球選手権大会県予選会（ジュニア）を選考会とする。